

2019年5月30日

各位

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社  
(コード番号：8729 東証第一部)

本日、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の100%子会社であるソニー銀行株式会社が下記プレスリリースを行いましたので、お知らせします。

記

ソニー銀行株式会社 プレスリリース (添付)

住宅ローン「電子契約サービス」の取り扱い開始のお知らせ

以上

【お問合せ先】

ソニー銀行株式会社 経営企画部 広報担当 (TEL:03-6832-5903)

## 住宅ローン「電子契約サービス」の取り扱い開始のお知らせ

ソニー銀行株式会社(代表取締役社長:住本 雄一郎/本社:東京都千代田区/以下 ソニー銀行)は、2019年6月3日(月)より住宅ローンの契約手続きにおいて Web サイト上で手続きが完結する「電子契約サービス」の取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

これまで、お客さまが住宅ローンの契約手続きを行う場合は、本審査が終了した後、紙の契約書へ署名・押印のうえ、ソニー銀行へ送付いただいております。本サービスの開始により、従来は1~2週間程度かかっていた契約書の取り交わしが、最短で即日完結するため、お借り入れまでの期間を短縮することが可能になります。

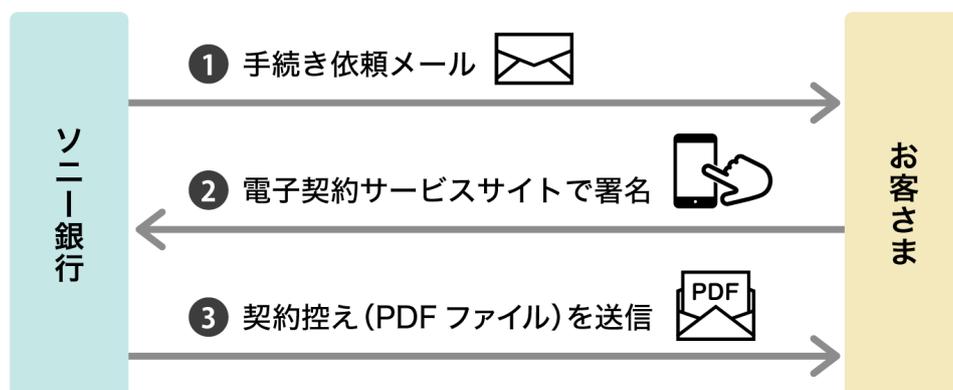
また、書面の住宅ローン契約書が不要となるため、これまでお客さまにご負担いただいていた住宅ローン契約締結にかかる印紙代や印鑑証明書の取得、郵送手続きが不要になります。

ソニー銀行では今後も IT 技術を最大限活用し、お客さまの利便性向上を図るとともに、多様なニーズにお応えしてまいります。

※お客さまご本人(単独)のみでのお借り入れのほか、ペアローンでのご利用や担保提供者がいる場合でも、本サービスをご利用いただくことが可能です。

※従来通り書面でのご契約手続きも可能です。この場合は、これまでと同様に印紙代はお客さまのご負担になります。

※登記関連書類への記入、押印ならびに当社指定の司法書士との抵当権設定に関する面談はこれまでと同様に必要です。



以上

ソニー銀行のサイト | 企業サイト <https://sonybank.net/>

サービスサイト **MONEYKit** <https://moneykit.net/>

ソニー銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会  
 ©Sony Bank Inc. MONEYKitはソニー銀行株式会社の登録商標です。

報道関係の方からのお問い合わせ先

**ソニー銀行株式会社**  
 経営企画部 広報担当:堀川・清水

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号  
 Tel 03-6832-5903 Fax 03-5251-5114  
 press@sonybank.co.jp